

## 船舶事故調査報告書

平成22年6月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年11月11日 11時05分ごろ本船が発見された。）
発生場所	不明（沖縄県宜野湾市 <sup>ぎのわん</sup> 宜野湾漁港内 宜野湾港北防波堤灯台から真方位062°1,780m付近（概位 北緯26°17.1′ 東経127°44.4′）で本船が発見された。）
事故調査の経過	平成21年11月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>ゆいまる</sup> 唯丸一号、4.8トン ON3-230011（漁船登録番号）、個人所有 9.85m（Lr）×2.46m×0.97m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、平成9年7月6日
乗組員等に関する情報	船長 男性 72歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和57年10月5日 免許証交付日 平成19年2月28日 （平成25年2月4日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	全損
事故の経過	本船は、沖縄県宜野湾市 <sup>まきみなと</sup> 牧港 漁港で水揚げを終え、宜野湾漁港に帰航するため、船長1人が乗り組み、平成21年11月11日10時30分ごろ出航した。 宜野湾漁港でいけすを製作していた作業員（以下「本件作業員」という。）は、11時05分ごろ、本船が左右に大きく揺れ、宜野湾漁港第1護岸前の消波ブロック（以下「本件消波ブロック」という。）に向け針路を変えずに航行しているのを認め、海上保安庁に通報した。本件作業員は、同漁港第2防波堤南西端に移動し、そこから西北西方約150m沖に船長が救命胴衣を着用せずに仰向けに浮いているのを発見した。 船長は、海上保安庁からの連絡により駆けつけた消防署員の要請で来援したヘリコプターに、11時42分ごろ救助された。 船長は、意識がない状態で病院に搬送されたが、その後、死亡が確認され、死因は急性心筋こうそくであった。 本船は、本件消波ブロックに接触した後、沖に向けて進んだが、再び本

	件消波ブロックに打ち寄せられ、繰り返し打ち付けられて船体が全壊した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 5 海象：波向 北北西、有義波高 約3.7m、水温 約25℃ 特記事項：沖縄本島南部及び中部地域に波浪注意報が発表されていた。	
その他の事項	船長は、日ごろ体調不良を訴えていなかったが、定期的に病院に通い、高血圧及び高尿酸血症の薬を処方されていた。 漁業協同組合の職員は、水揚げを終えた船長に対し、海上が荒れているので、宜野湾漁港への帰航を中止するよう助言していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 なし 不明 死因は急性心筋こうそくであった。 本船は、波浪注意報が発表されている状況下、宜野湾漁港に帰航中、船長が急性心筋こうそくを発症したものと考えられるが、発症したのは、落水前か、落水後かを含め、船舶の運用に関連する要因は、明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、波浪注意報が発表されている状況下、本船が宜野湾漁港に帰航中、船長が心筋こうそくを発症したため、発生したものと考えられる。	